

人事委員会議事録（第1663回）

1 開催日時

令和3年7月21日（木）15：00～16：40

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員長	松田直人
委員	鈴木尉久
委員	長尾真
事務局職員	西村嘉浩
	森本剛史
	吉川昭裕
	岡野揮代美
	任用課長
	給与課長
	任用課副課長兼給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1662回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

退職手当返納命令処分に関する兵庫県教育委員会からの意見照会の件

任用課長が、標記照会に対する回答を説明し、審議の結果、原案どおり承認した。

（委員）

今回は発覚直後に全額返金されたが、返金されないケースもあるから、仮差押などの保全手続がとれる制度が望ましいのではないか。

（委員）

定年退職後、再任用されない場合、退職手当の返納を命じることはできないのか。被処分者の生計の状況や非違行為後の真摯な対応など参酌すべき情状がある場合、一部返納にとどめることはしないのか。

（事務局）

再任用されない場合も、退職手当条例上、再任用職員と同様に返納を命じることができる。情状については、県教委は、全額返納させることを原則としている。

（委員）

本件横領に長年気づかなかったことについて、管理職に処分はなかったのか。

（事務局）

本件横領が行われた期間中に在職した管理職2名は、学年費支出の最終決裁権者で

あったため、両名とも戒告処分となっている。

第3号議案

審査請求の受理及び審査長の指名の件

任用課長が、令和3年7月21日付けで審査請求を受理するとともに、鈴木尉久委員を審査長として指名すること、及び審査請求人からの反論書の提出をもって書面審理を終了することを説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第4号議案

行政A（大卒程度）採用試験1次面接試験合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（7月27日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

試験実施状況からみると、民間企業が新型コロナウイルス感染症の影響により採用を抑制しているから公務員志望が増えているという流れはないということか。

（事務局）

申込者数は昨年度とほぼ同じであり、そのような影響は感じられない。

（委員）

口述試験で、高評価の受験者がいない職種があるが、いい人がいないのであれば仕方がないが、面接員の評価が厳しめに偏っているのであれば、調整が必要ではないか。

（事務局）

個々の職種間では、評価基準の統一は図られている。

第5号議案

採用選考試験（第1回）筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（7月27日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。また、産業技術職（機械工学系）の問題誤りについて、対応等をホームページに公表する旨報告した。

（委員）

問題誤りがあったのは択一式問題だったのか。

（事務局）

複数の選択肢から正答を解答する問題であったが、正答となる選択肢の数式を誤っていたため、正答がない状態となっていた。

第6号議案

採用選考試験（第1回）合格者（応募者が少ない職種）決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（7月27日）等を説明し

た後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

応募者が少ない職種というのは、何人程度のことを指しているのか。自動車整備士（受験者4人）は当日に面接試験を実施できなかったのか。

（事務局）

申込者数が概ね5人以下の場合、筆記試験当日に面接試験も実施している。自動車整備士は、申込者数が5人だったが、面接員が確保できなかったため、筆記試験のみを実施した。

（委員）

応募者が少ない職種について筆記試験当日に面接試験を実施するのは、試験実施の手間を省くためだけでなく、辞退防止の観点から早期に合否を決定しようとするものだから、実施できるよう体制を整える必要がある。

（委員）

物理技師はどのような業務を行うのか。応募者が集まりにくい職種なのか。

（事務局）

県立粒子線医療センターや神戸陽子線センターなどに配属され、粒子線治療装置の保守管理、治療計画作成等に携わる。医学物理士の資格保有者が少ないため、確保が難しい。

報告事項 1

看護師等採用候補者選考試験（第1回）の実施状況

任用課長が、標記試験の実施状況を報告した。

（委員）

第2回以降の選考試験は、今回不合格となった者も受験できるのか。

（事務局）

受験は可能である。

（委員）

病院局はLINEを活用して受験者増を図ったとのことだが、人事委員会は何か活用しているか。

（事務局）

本年4月からTwitterを利用して採用試験情報を発信している。

報告事項 2

兵庫県人事委員会勧告に向けた申入れ

給与課長が、職員団体からの標記申し入れを報告した。

（委員）

兵庫県職員労働組合の委員長が自治労兵庫県本部の申入れ書にも名を連ねているのは何故か。

(事務局)

兵庫県職員労働組合は連合系である自治労兵庫県本部の下部組織にあたり同委員長が自治労兵庫県本部の副委員長も兼ねていることから、自治労兵庫県本部の申入れに同席し、連名で要請を行う形を取っている。

報告事項 3

任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会及び警察本部長が行った4件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

(委員)

生徒を蹴った体罰事案2件は、具体的にどのような行為だったのか。

(事務局)

校内実習室で指示に従わなかった生徒の後ろから右太股の側面を蹴った事案と、生徒を指導する際、同生徒がポケットに手を入れて立っていたため、手を出せと言いながら、右手付近を左足で払うように蹴った事案である。

閉 会